

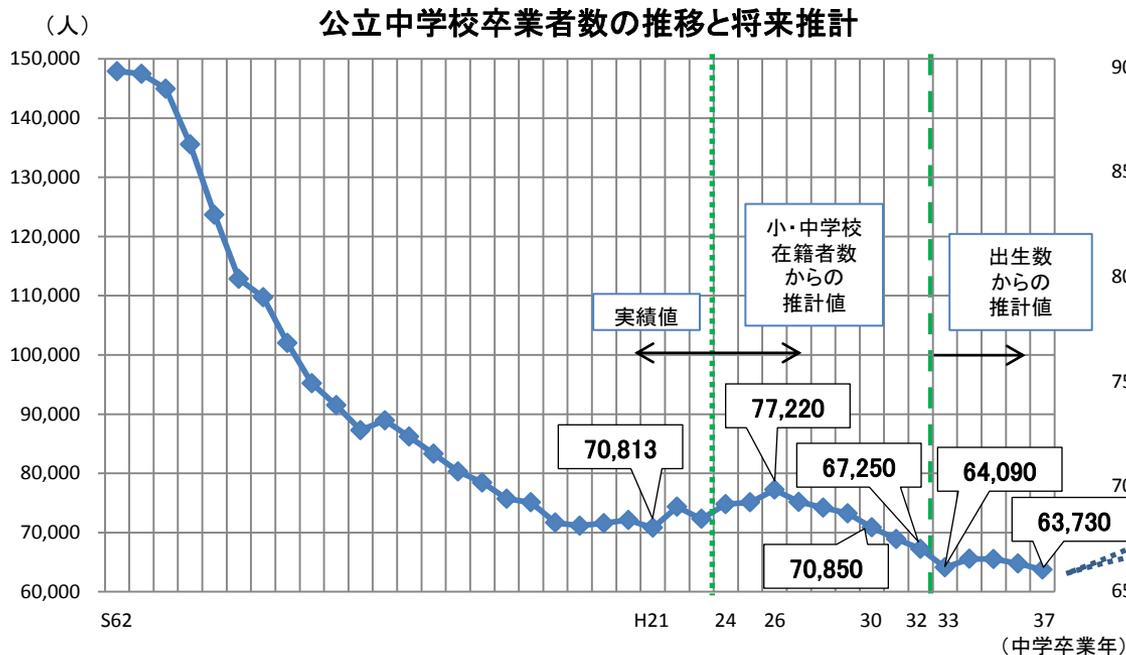
府立高校の再編整備について

1. 高校進学をめぐる状況
 - (1) 生徒数の推移
 - (2) 志願動向の変化
2. 府立高校の配置についての基本的な考え方
3. 府立高校の配置を検討するにあたっての視点
 - (1) 生徒数減少と志願動向の変化への対応
(適正な学校規模を踏まえた学校数のあり方)
 - (2) 学校の特色を踏まえた配置のあり方
 - (3) 地域の特性を踏まえた配置のあり方
4. 府立高校の再編整備の進め方について

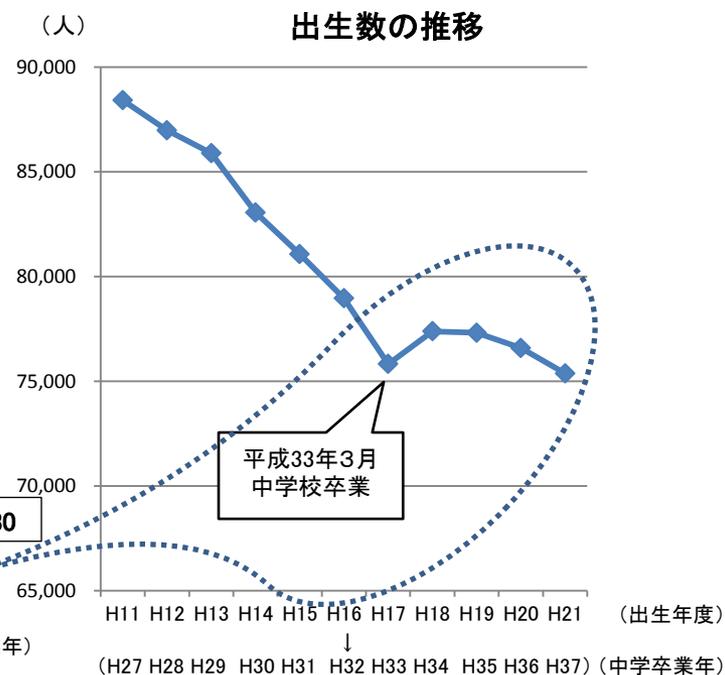
1. 高校進学をめぐる状況

(1) 生徒数の推移①

- 公立中学校卒業生数(府内公立小・中学校在籍者数により、平成32年まで推計)は、平成26年まで増加した後、減少に転じ、平成30年に第2次ベビーブーム世代以降の最低値である平成21年レベルとなり、その後も平成32年まで減少する見込み。
- 平成33年以降については、現時点において不透明ではあるが、出生数の推移から見ると、一時的に下げ止まる可能性も考えられる。



※大阪府教育委員会調べ

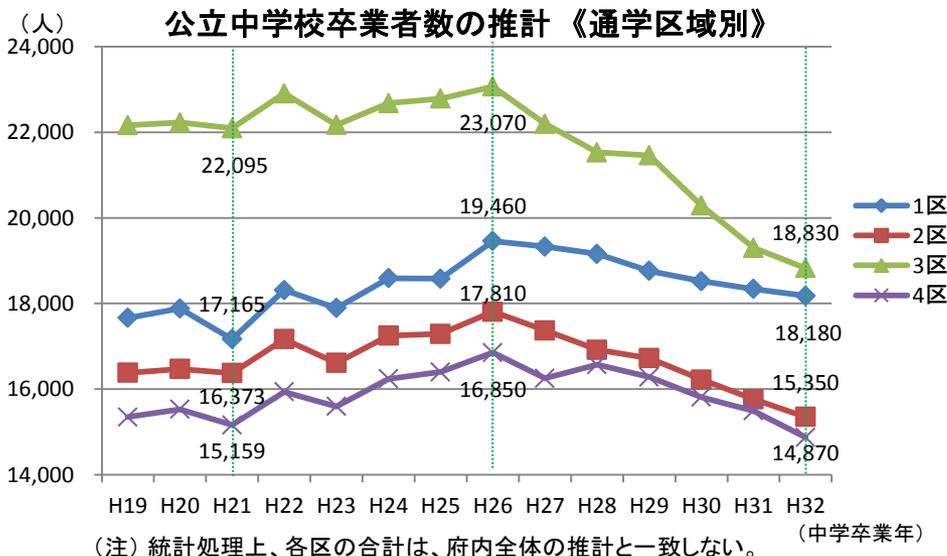
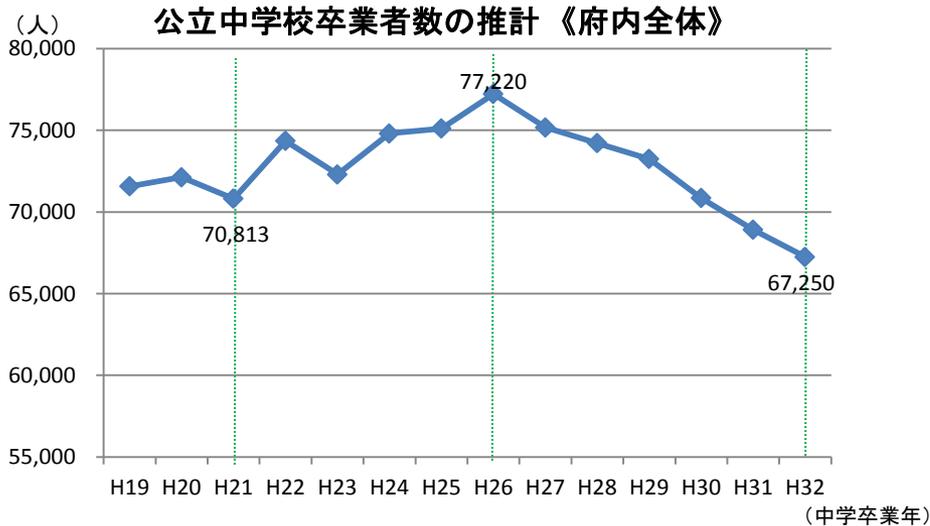


出典:「人口動態統計調査」

(注)平成24～32年は学校基本調査(平成23年5月1日現在)による府内公立小・中学校在籍者数から推計し、平成33～37年は出生数から推計。

(1) 生徒数の推移②

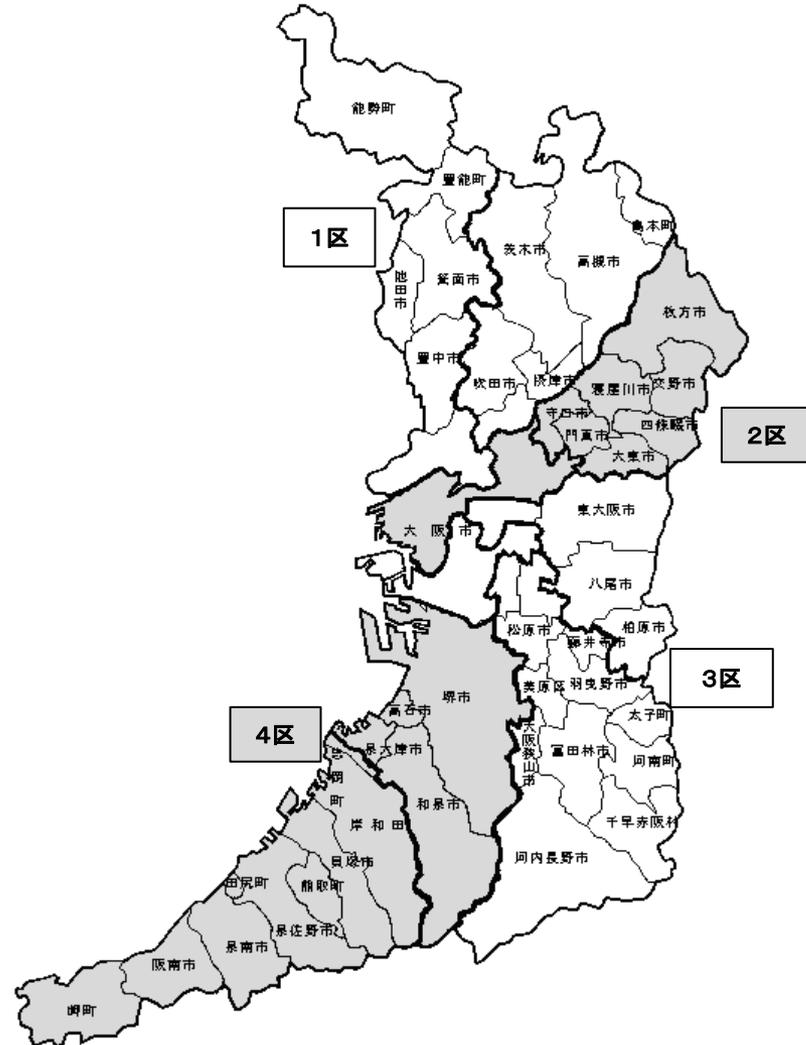
- 公立中学校卒業生数の今後の推移には地域差。
* 減少割合 大きい⇒第3学区 小さい⇒第1学区



(注) 統計処理上、各区の合計は、府内全体の推計と一致しない。

※大阪府教育委員会調べ

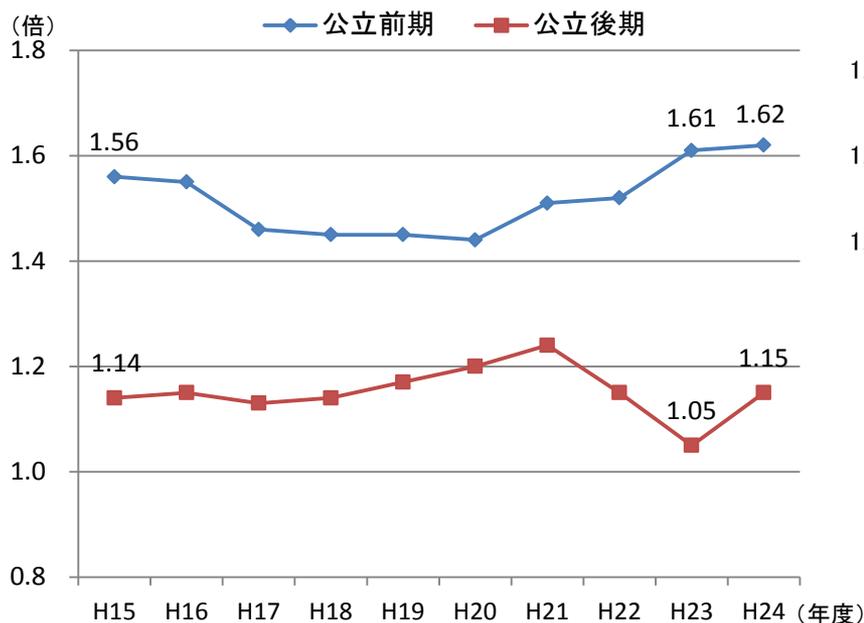
公立高校全日制普通科(単位制を除く)の通学区域



(2) 志願動向の変化

- 昼間の高校の志願倍率については、これまで、前期選抜(特色ある学校・学科)は高水準で推移する一方、後期選抜(普通科(単位制を除く)、クリエイティブスクール)は経済情勢等の影響を受けて変動。
- これにともない、公私の受入比率も変動しているが、平成23年度は、それまでの公私分担比率(7:3)を廃止し、あわせて私立高校等の授業料無償化が拡大されたことにより、公私の分担比率設定以降、公立の比率が初めて7割を下回る。

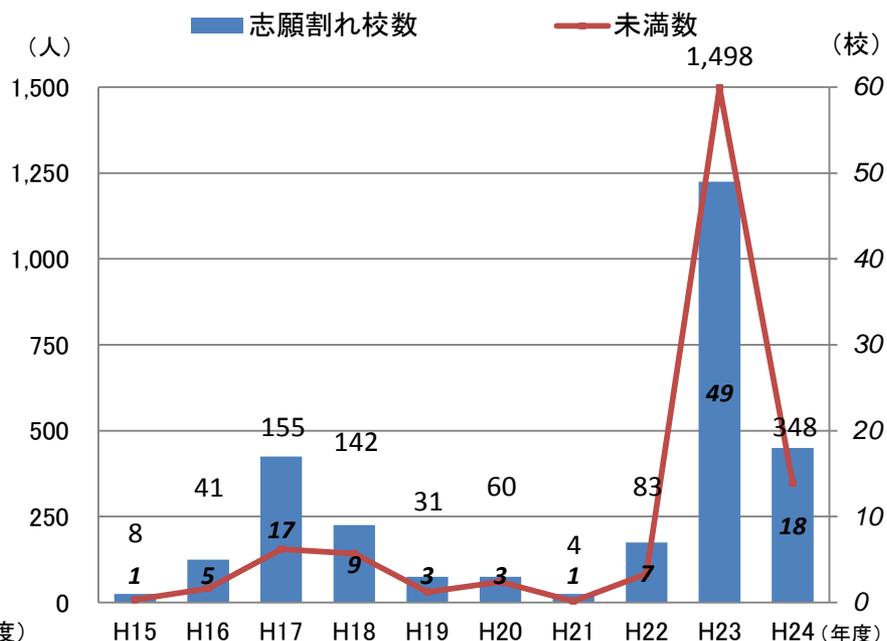
公立高校(昼間の高等学校)の志願倍率



(注)「公立後期」は、全日制普通科(単位制除く)とクリエイティブスクールの合計

※大阪府教育委員会調べ

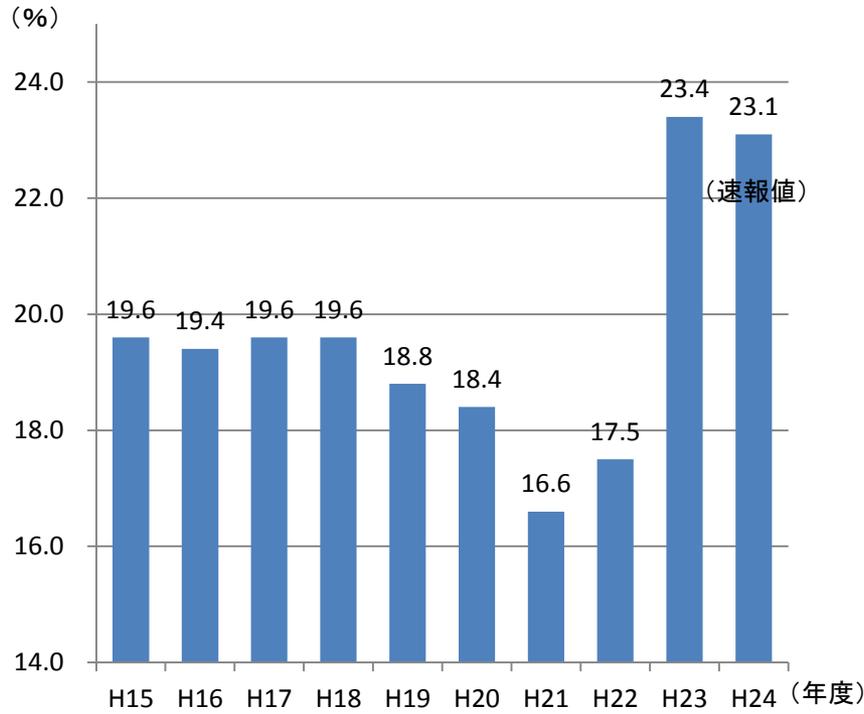
公立高校(昼間の高等学校)の志願割れ状況



(注)校数・未満数とも二次選抜終了時点のデータ

※大阪府教育委員会調べ

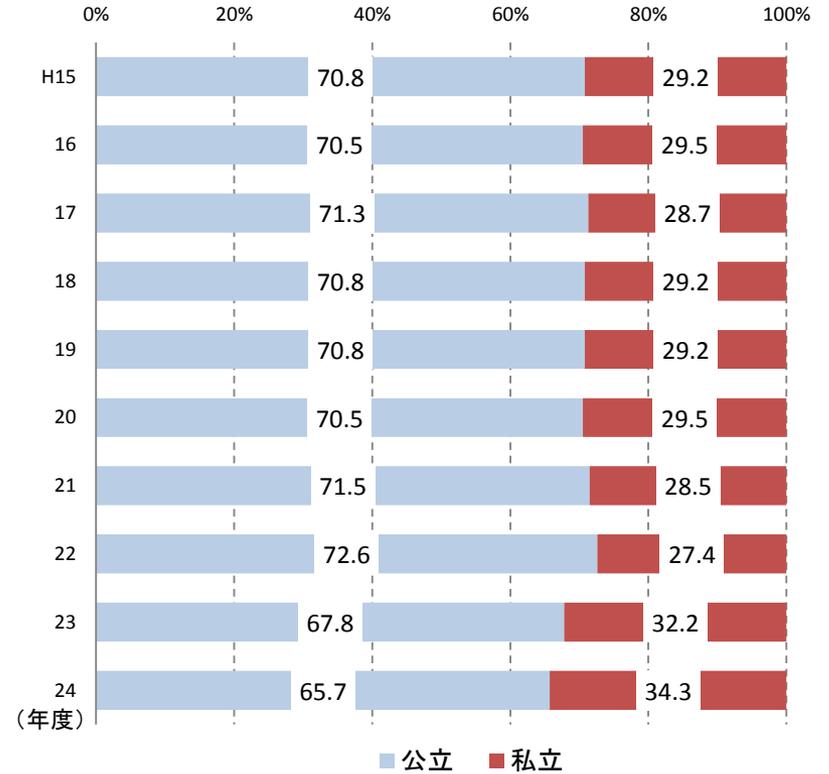
府内私立高校の専願率の推移



(注) 専願率 = $\frac{\text{府内公立中学校卒業者のうち府内私立高校専願の志願者数}}{\text{公立中学校卒業生数}}$

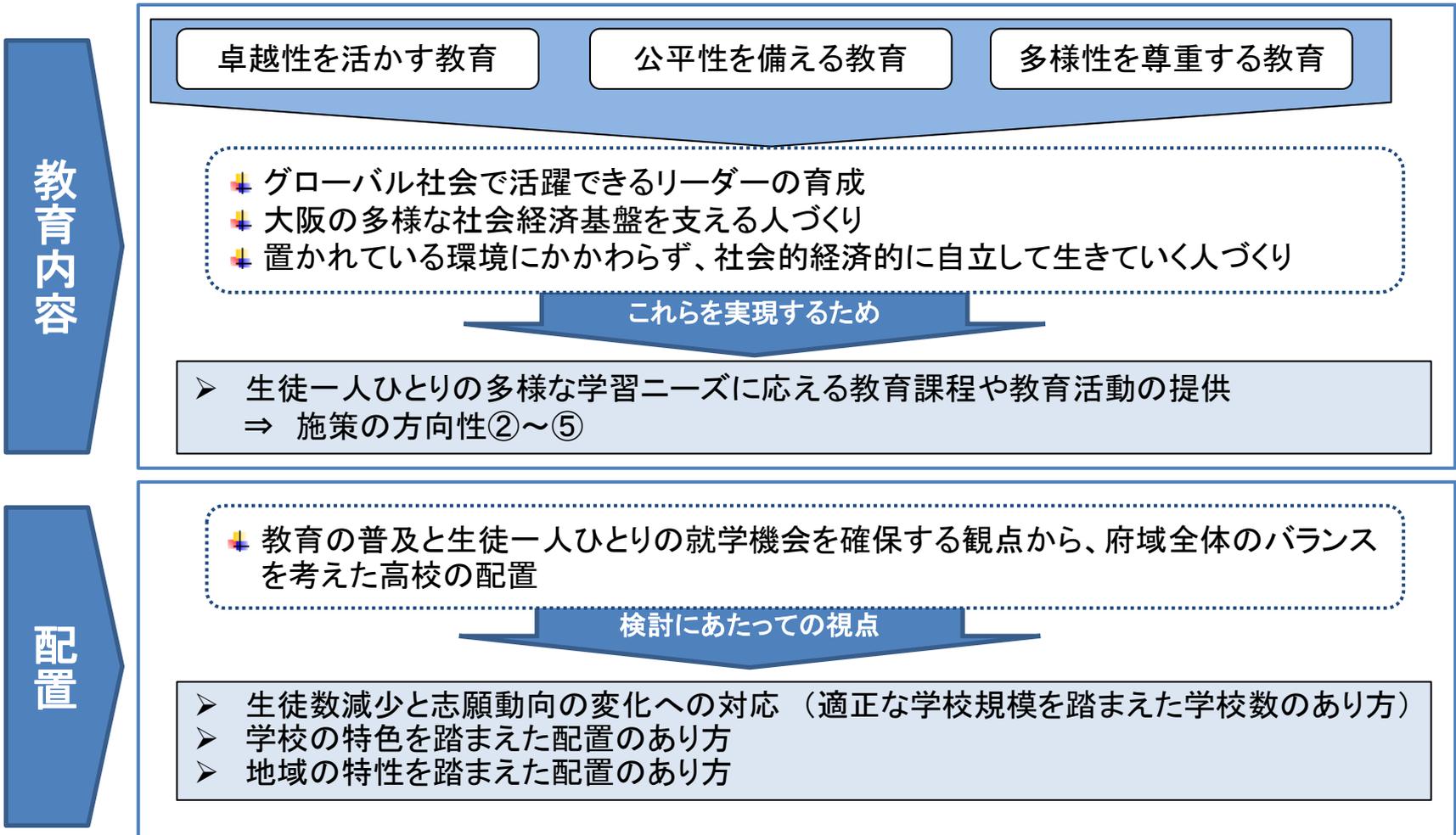
※ 大阪私立中学校高等学校連合会調べ

昼間の高等学校における 公立中学校卒業者の公私の受入実績比率の推移



※大阪府教育委員会調べ

2. 府立高校の配置についての基本的な考え方



【参考】「大阪府立学校条例」(平成24年4月)

(府立学校の配置及び通学区域)

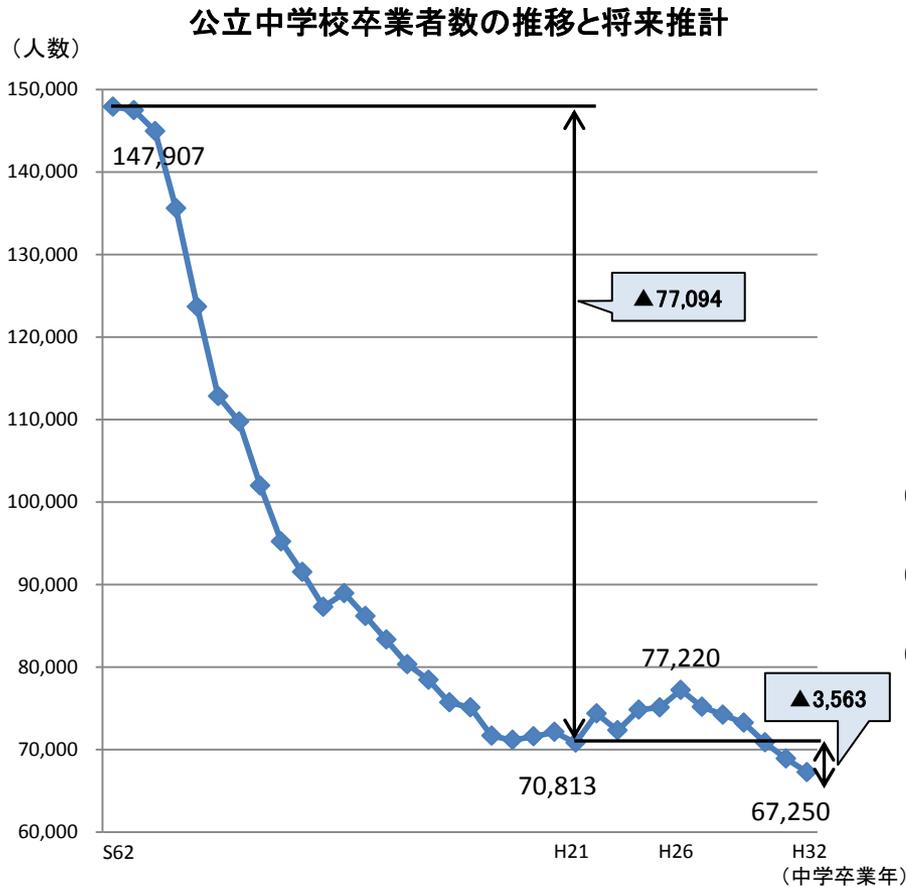
第2条 府立学校は、教育の普及及び機会均等を図りつつ、将来の幼児、児童及び生徒の数、入学を志願する者の数の動向、当該府立学校の特色、その学校が所在する地域の特性その他の事情を総合的に勘案し、効果的かつ効率的に配置されるよう努めるものとする。

2 入学を志願する者の数が三年連続して定員に満たない高等学校で、その後も改善する見込みがないと認められるものは、再編整備の対象とする。

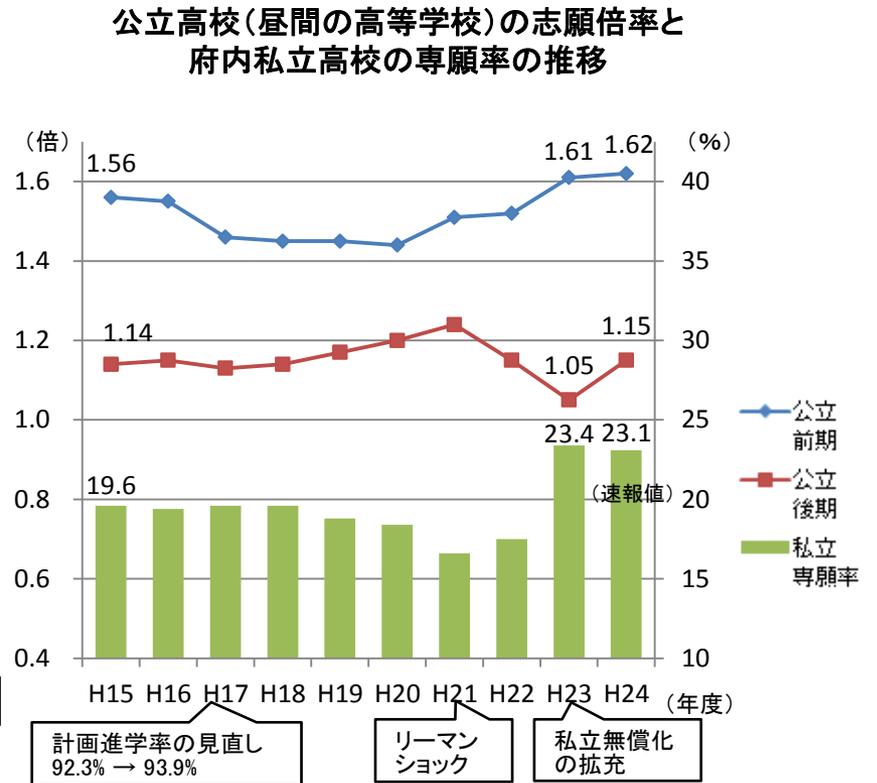
3. 府立高校の配置を検討するにあたっての視点

(1) 生徒数減少と志願動向の変化への対応

○ 生徒数の減少等



※大阪府教育委員会調べ(H24以降は推計)



計画進学率の見直し
92.3% → 93.9%

リーマン
ショック

私立無償化
の拡充

(注1)「公立後期」は、全日制普通科(単位制除く)とクリエイティブスクールの合計

(注2) 専願率 = $\frac{\text{府内公立中学校卒業者のうち府内私立高校専願の志願者数}}{\text{公立中学校卒業生数}}$

※大阪府教育委員会調べ
私立専願率については、大阪私立中学校高等学校連合会調べ

○ 志願動向の変化

現行の高等学校の授業料支援施策

- 国施策＝「公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度」(平成22年度～)
- 府施策＝「私立高校等授業料無償化制度の拡充」(平成23年度～)



今後において、制度の変更や見直しがあった場合は、志願動向に影響があると予想される

※公立中学校三年生を対象とした進路希望調査(10月実施／平成23年度～)は、当該年度の志願動向を把握することはできるが、データの蓄積がないため、中長期的な志願動向の把握にはすぐに活用できない。

高等学校の授業料支援施策

参考

公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度(国制度)

法案の趣旨

家庭の状況にかかわらず、全ての志意ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、公立高校の授業料を無償化するとともに、高等学校等就学支援金を創設して、家庭の教育費負担を軽減する。

制度の概要

(1) 対象となる学校種

対象となる学校種は、国公私立の高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)、高等専門学校(1~3年生)、専修学校・各種学校等(高等学校に類する課程として文部科学省令で定めるもの)とする。

(2) 公立高等学校に係る措置

公立高等学校(中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)を含む。)については授業料を不徴収とし、地方公共団体に対して授業料収入相当額を国費により負担する。

(3) 私立高等学校等に係る措置

(2)以外の高等学校等の生徒については、高等学校等就学支援金として授業料について一定額(私立高等学校等に在学する低所得世帯の生徒は増額※)を助成(学校設置者が代理受領)する。

※所得に応じて、一定額(118,800円)を1.5~2倍した額を上限として助成する予定。

年収250万円未満程度 237,600円(2倍)
 年収250~350万円未満程度 178,200円(1.5倍)

公立高校—不徴収による授業料無償化—



私立高校—就学支援金の支給により、教育費負担を軽減—

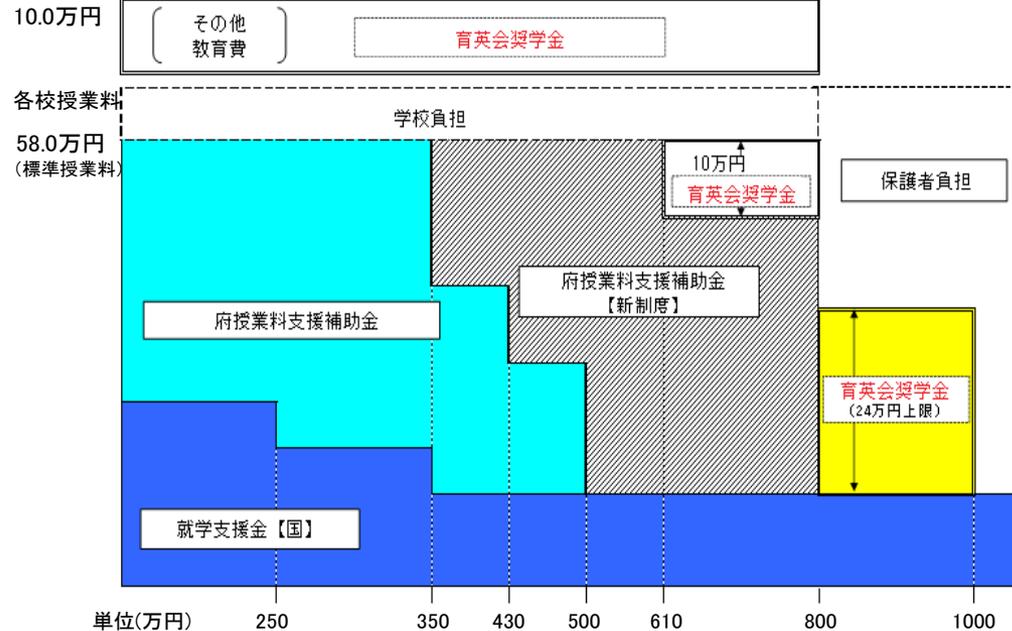


出典:文部科学省「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律案の概要」より

私立高校等授業料支援補助金制度(府制度)

H23年度

※ 育英会奨学金は、生徒の希望により利用可



出典:大阪府私学・大学課「高校等授業料無償化の拡大」

○ 昼間の府立高校数・学校規模・学級定員の推移

	公立中学校 卒業生数	府立 高校数 (分校)	募集 学級数	1校あたりの 募集学級 (平均)	普通科 学級定員
昭和 62年度	147,907	152 (5)	1,779	8~16 (11.9)	48

※ 分校数は外数



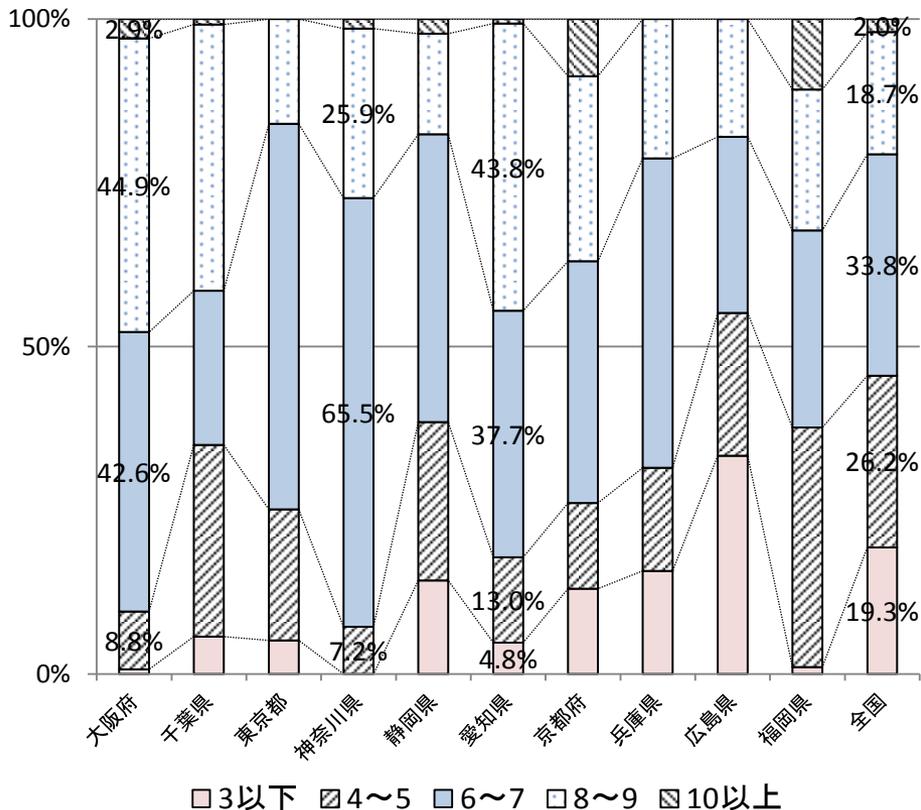
平成 21年度	70,813	138	1,125	6~9 (7.3)	40
S62 との差	▲77,094	▲14	▲654	— (▲4.6)	▲8

平成 24年度	74,832 (速報値)	138	1,133	5~10 (7.3)	40
------------	-----------------	-----	-------	---------------	----

(注) ・「府立高校数」は当該年度に募集を行った校数
 ・「1校あたりの募集学級数」は普通科のデータ(分校・併置校を除く)

○ 学校規模について

主要都府県の募集学級別学校数の比率

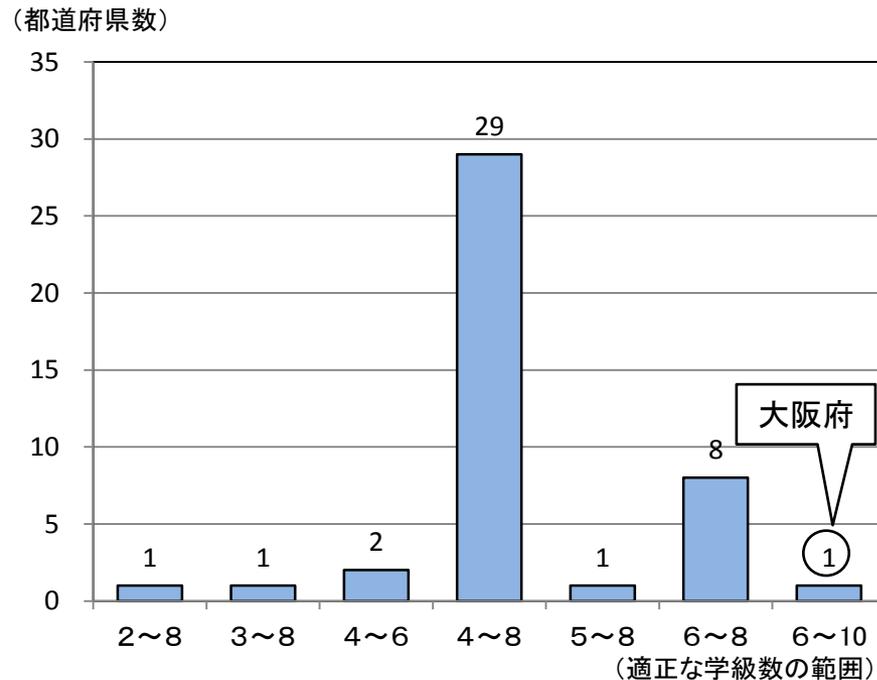


(注) 都府県立、全日制の課程(本校のみ)

出典:「富山県教育委員会 平成24年度 全国公立高等学校 第1学年 募集状況」

全日制の課程の適正学級数について (各都道府県教育委員会の見解)

適正な学級数の範囲



(注) 回答なし3県、その他1県(「都市部6以上、その他4以上」)。
 なお、「6学級程度」との回答(回答数1)は「4~6」に、「8学級程度」との回答(回答数2)は「6~8」に含めた。

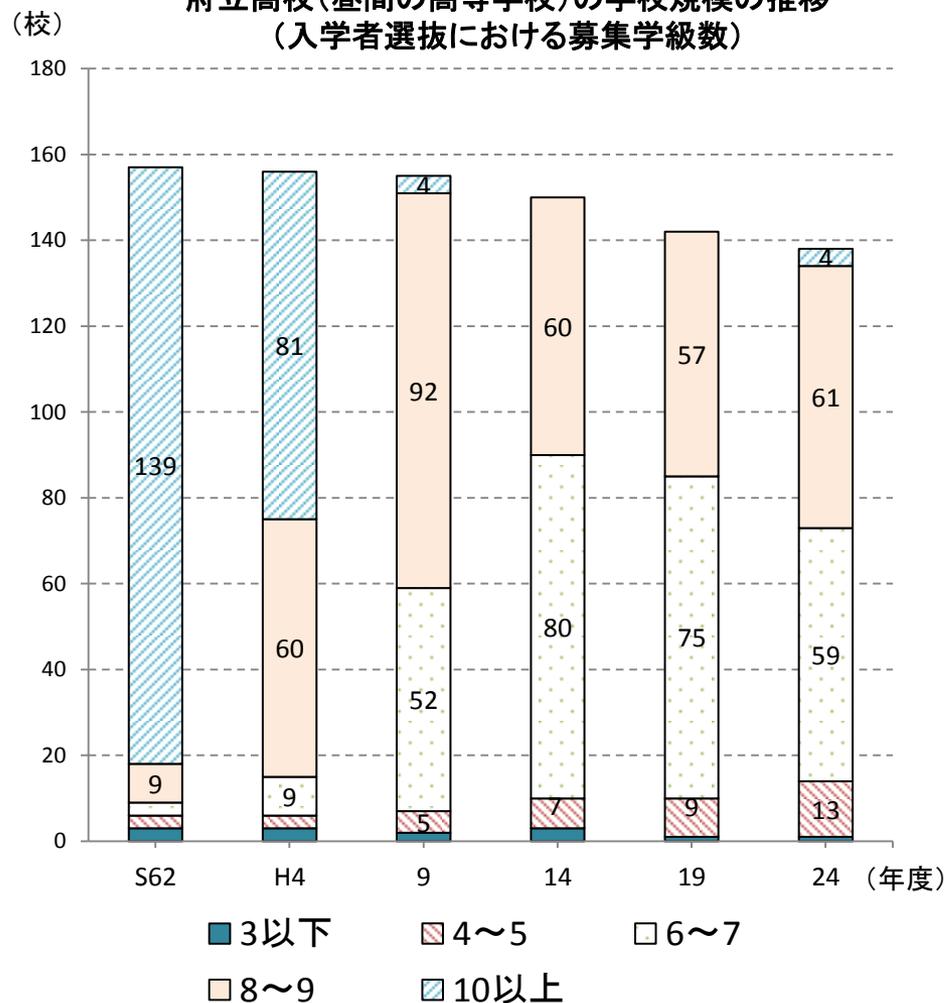
出典:「平成23年度 都道府県教育委員会等指導事務主管部課長会 聴取事項 公立高校の再編整備等について 全日制高校の適正規模」

主な学校のタイプ別の学級数(府立高校)

学校のタイプ	学級数
普通科(併置校除く)	5~10
普通科総合選択制	5~7
総合学科(能勢及びクリエイティブスクールを除く)	6~7
全日制単位制高校 (教育センター附属を含む)	6~9
クリエイティブスクール	4~6
夜間定時制	2~3
工科高校	7~8
国際・科学高校	7~8

(注) 平成24年度選抜における募集学級数。
 なお、総合学科の能勢は2学級。

府立高校(昼間の高等学校)の学校規模の推移 (入学者選抜における募集学級数)



(注) 昭和62年度及び平成4年度については、分校を含む。

※大阪府教育委員会調べ

○ ホームルーム教室の状況

【例1】全日制普通科(昭和52年 開校)

- 1学年最大12学級規模(普通教室計36教室)で建設、その後、「家庭科総合実習室」や「LAN教室」、「相談室」の整備等により、7教室を他に転用
- H24年度 : HR教室25 + 展開教室4

【例2】全日制普通科(専門学科併置校 平成15年 新校舎建設)

- 1学年最大9学級規模(普通教室計27教室)で建設
- H24年度 : HR教室24 + 展開教室3

※ 生徒数のピーク(昭和62年)以降に校舎建替えとなった学校の多くは、9学級以下の規模で設計



特色ある学校・学科だけでなく、普通科高校にあっても、近年、生徒のニーズに合わせた選択科目を開講しており、展開教室を一定数確保する必要があるため、多くの学校においては、継続的に8学級を超える募集を行うことが困難な実態

学級定員について

『公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律』（高校標準法）

第6条（学級編制の標準）

公立の高等学校の全日制の課程又は定時制の課程における一学級の生徒の数は、40人を標準とする。

ただし、やむを得ない事情がある場合及び高等学校を設置する都道府県又は市町村の教育委員会が当該都道府県又は市町村における生徒の実態を考慮して特に必要があると認める場合については、この限りでない。

府立高校（全日制）の学級定員の推移

選抜年度	普通科	専門学科 (総合学科)	高校標準法の変遷 (全日制普通科)
昭和33～41	50	40	50
42			45
43			
44～45			
46～51			
52			
53～60	47	41	40
61～平成元	48	42	
2	46	41	
3	45	40	
4	43		
5～24	40		40

他府県の少人数募集の例

- (例1) 東京都
 - ・ チャレンジスクール・・・30人
 - ・ 実業系の専門学科（農業、工業等）・・・35人
- (例2) 京都府
 - ・ 農業・・・15～40人
 - ・ 商業、工業等・・・30～40人 など

⇒ 全国22都府県で、学科等により、40人未満の募集を実施

(注) 高校標準法は昭和36年制定（全日制普通科に係る規定のみ掲載）
総合学科は平成8年度以降

論点

- ・ 効果的な教育活動の展開と効率的な施設運営のために、今後の府立高校の学校規模をどのように考えるか。
- ・ 高校進学者が今後減少する見込みであること、また、公私間で志願動向が流動的な状況であることを踏まえ、将来に向けて府立高校の学校数のあり方をどのように考えるか。

(2) 学校の特色を踏まえた配置のあり方

○ 教育課程の多様化による特色づくり

【平成11年度】

普通科高校	普通科のみ	117校
	専門学科併置	19校
総合学科高校		3校
専門高校		16校
夜間定時制高校		29校
通信制高校		1校



【平成24年度】

普通科高校 (108校) ※大和川(募集 停止)を含む	普通科のみ		36校
	専門コース設置		28校
	専門学科 併置 20校	文理学科	10校
		国際教養科	6校
		体育科	2校
		芸能文化科	1校
		音楽科	1校
	総合選択制		19校
	単位制		4校
	教育センター附属高校		1校
総合学科高校			10校
専門高校 (15校)	農業	2校	
	工科	9校	
	国際・科学	3校	
	総合造形	1校	
クリエイティブスクール			6校
夜間定時制高校			15校
通信制高校			1校
連携型中高一貫校			2校

(注) 網掛け部分は「大阪の教育力」向上プラン(前期計画期間:H21~25)に基づき設置したもの(うち、専門コース設置は22校、体育科及び中高一貫校は1校のみ該当)。また、中高一貫校は再掲扱い。

○ 教育活動における特色づくり

参考

「がんばった学校支援事業」(平成23年度～)

【目的】

府立学校及び私立高校における教育活動で、全国的に顕著な成果を挙げた学校、優れた取組みを実践した学校を支援することで、さらに質の高い教育成果を生むことを目的とする。

【内容】

学校の教育活動における実践・成果について、全国的に認知された大会やコンクール等での成績、地域・社会への貢献度、生徒の参画度や変容度等の観点から評価し、その実績に応じて予算を措置することにより、教育設備の充実を図るなど、対象校の学習活動の支援を行う。

【成果の評価基準】

➤ 「卓越性を活かす教育」の視点

① 全国唯一の取組み

⇒ 全国で例をみない取組み(伝統的な芸能や技術の継承への取組みなど)

(取組例) ・「たたら製鉄、打ち刃物、線香製作」の取組み

② 特に顕著な成績をあげた教育活動

⇒ 学校単位での教育活動の結果、一定の活動成果が認められ、その継続性と努力度が顕著で他校のモデルとなっている。

(取組例) ・エコキャップ回収運動による社会への還元
・「日本版デュアルシステム」の取組み
・飼育動物の食肉ブランド化と商標登録の取組み

③ 資格取得率等の伸び

⇒ 国家資格や全国校長協会等が主催する資格試験等の取得人数や取得率及び伸びが全国平均等と比較してきわだっている。

(取組例) ・「ジュニアマイスター顕彰」取得率の伸び

④ 社会貢献・ボランティア活動

⇒ 学校単位で、数年にわたって社会貢献・ボランティア活動を実施した結果、活動成果が認められる。

(取組例) ・「チャリティマラソン」の取組

⑤ 部活動

⇒ 学校での部活動指導により、全国レベルでの大会等において、その成果の伸びが著しい場合や、極めて高い成果を継続的にあげており、そのがんばりが他校のモデルとなるなど幅広く評価される活動である。

➤ 「公平性を備える教育」の視点

⑥ 進路未決定率の減少

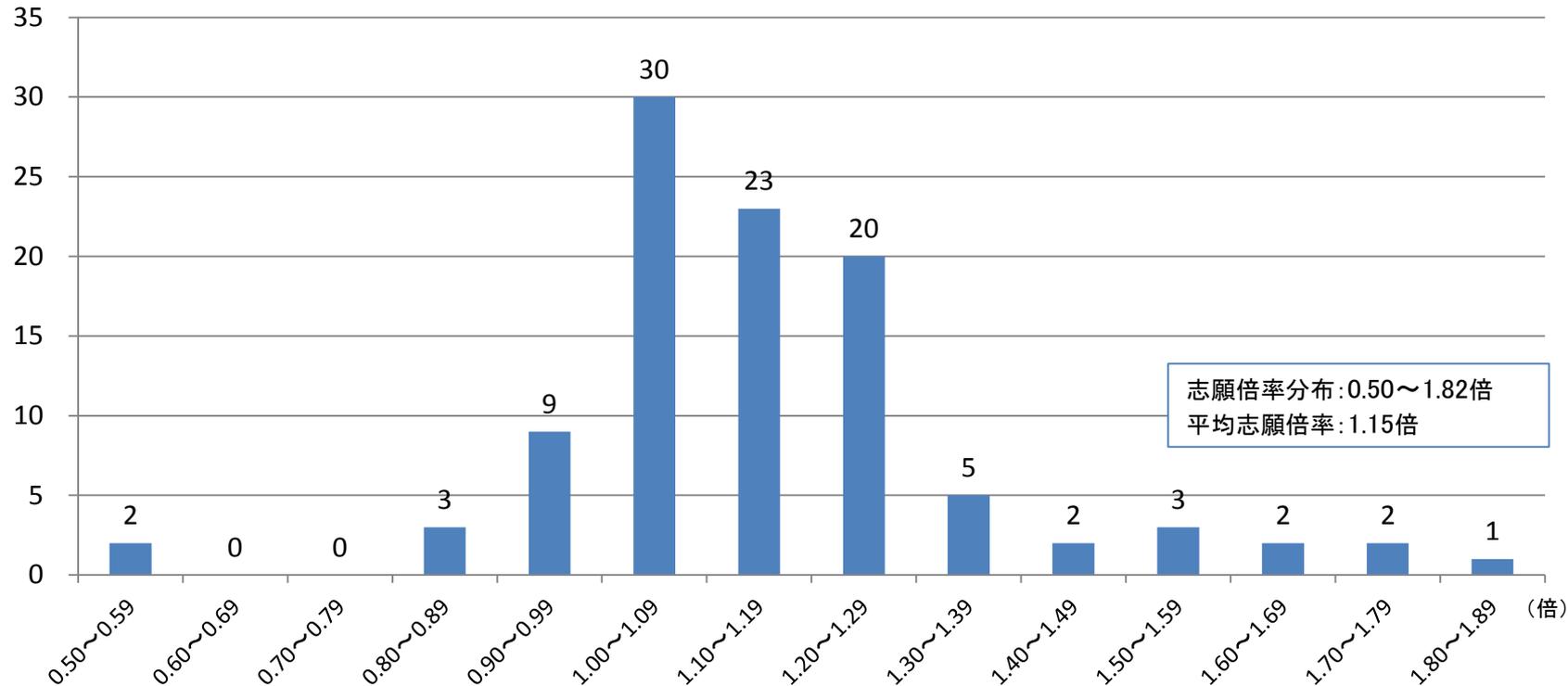
⇒ 府立高校全体のデータを基に、各校の「減少幅」及び「減少率」を評価するとともに、未決定率(数値)そのものも大阪府及び全国平均値と比較した結果、きわだった成果をあげている。

⑦ 中途退学率の減少

⇒ 府立高校全体のデータを基に、各校の「減少幅」及び「減少率」を評価するとともに、中途退学率(数値)そのものも大阪府及び全国平均値と比較した結果、きわだった成果をあげている。

○ 学校ごとの志願動向

(校) 平成24年度 府立高校全日制の課程普通科(単位制を除く)の後期選抜における志願倍率の分布(全102校)



論点

- 教育課程や教育活動の成果、志願動向などの面から、高校の特色とその評価をどのように考えるか。
- 社会的経済的背景など生徒の置かれている状況を踏まえ、就学機会を確保する観点から、それぞれの高校が果たしている役割をどのように考えるか。

(3) 地域の特性を踏まえた配置のあり方

『公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律』(高校標準法)

第4条(公立の高等学校の適正な配置及び規模)

都道府県は、高等学校の教育の普及及び機会均等を図るため、その区域内の公立の高等学校の配置及び規模の適正化に努めなければならない。この場合において、都道府県は、その区域内の私立の高等学校並びに公立及び私立の中等教育学校の配置状況を十分に考慮しなければならない。

○ 地域事情の考慮

【観点】

- ・ 電車等の公共交通機関の整備状況
- ・ 私立高校も含めた高校の設置状況
- ・ 地域振興における高校の位置づけ など

(府立能勢高校の例)

- ・ 公共交通機関は「阪急バス」のみ。
- ・ 能勢町と隣接する豊能町も含め、豊能郡域内には他の高校は設置されていない。
- ・ 能勢町から府立池田北高校(能勢高校に次いで近い立地)への通学時間は、町中心部から約1時間20分(バス→電車→バス)

○ 府立高校の配置状況

全日制普通科(総合選択制を含み、単位制を除く)の配置状況

通学区域	学校数
1	28
2	22
3	31
4	22

(注) 平成24年度設置校 (府立大和川(平成23年度から募集停止)を含む。)

特色ある学科等の配置の考え方と現状

学校のタイプ	配置の考え方	学校数
総合学科 (クリエイティブスクールを除く)	各通学区域に1校程度	10
全日制普通科単位制高校 (教育センター附属を含む)	府内にバランス良く配置	5
クリエイティブスクール	府内の各地域から通学できるよう地域バランスを考慮し配置	6
夜間定時制	府内の各地域から概ね1時間で通学できるよう配置	15
工科高校	地域バランスや通学利便性、産業の集積状況などを踏まえ配置	9
国際・科学高校	府内の地域バランス、通学の利便性を考慮して配置	3
体育・芸術系	—	5

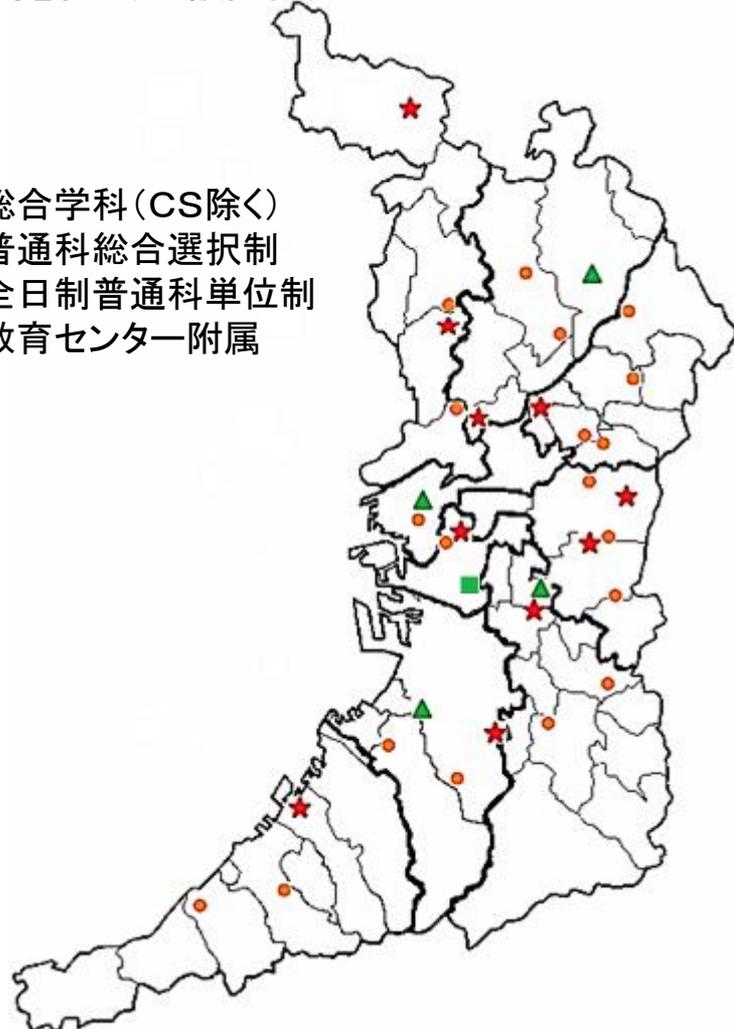
(注) 「配置の考え方」は、「府立高等学校特色づくり・再編整備計画(全体計画)」による。また、通学区域は平成18年度以前の旧9区をさす。

府立高校の学科等別配置状況①

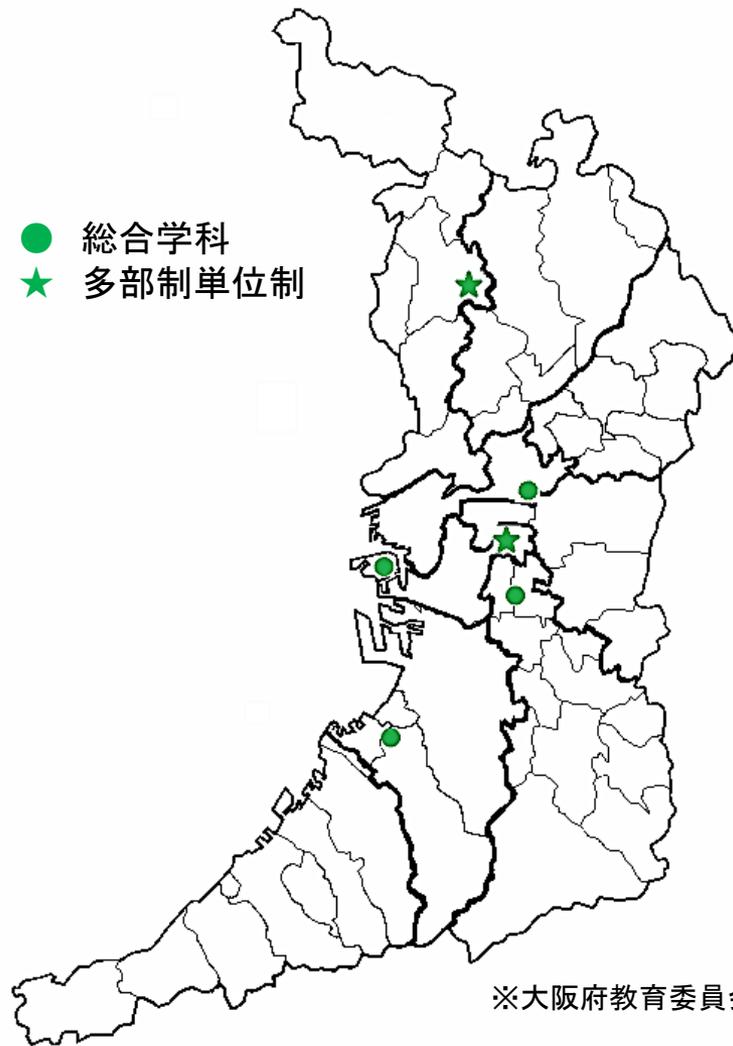
全日制総合学科(クリエイティブスクールを除く)、全日制普通科総合選択制、全日制普通科単位制(大阪府教育センター附属を含む)の設置状況

クリエイティブスクール(全日制総合学科、多部制単位制)の設置状況

- ★ 総合学科(CS除く)
- 普通科総合選択制
- ▲ 全日制普通科単位制
- 教育センター附属



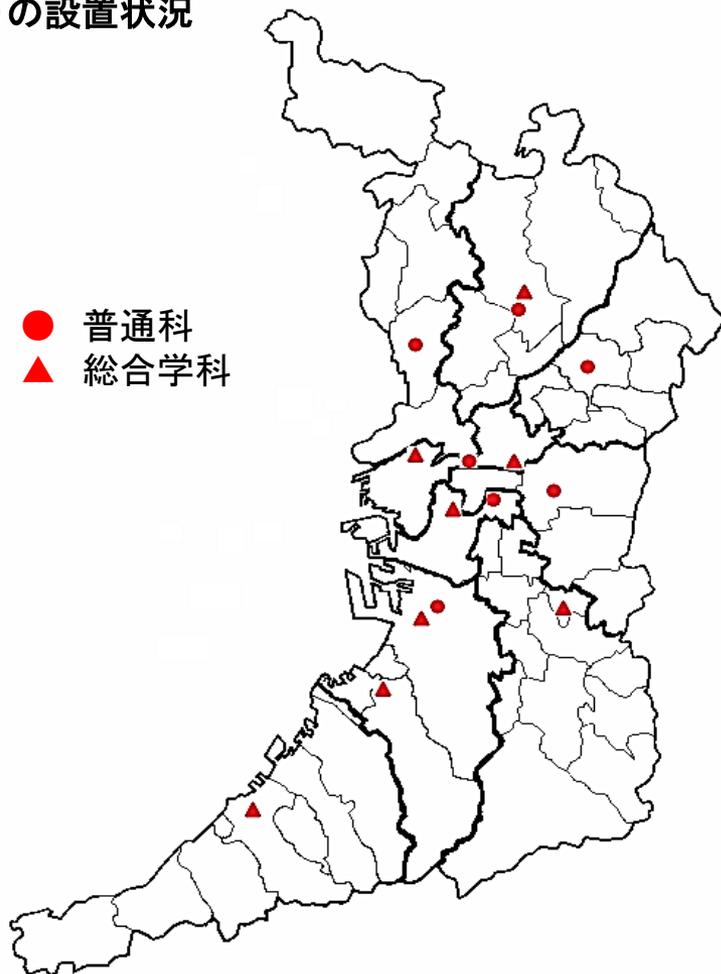
- 総合学科
- ★ 多部制単位制



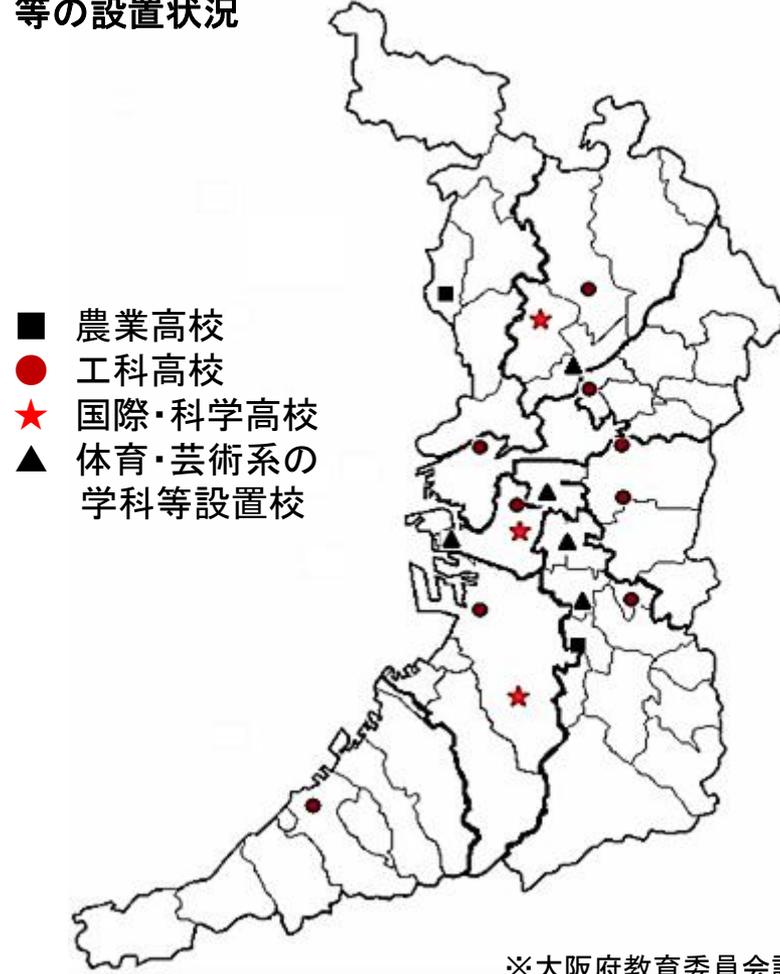
※大阪府教育委員会調べ

府立高校の学科等別配置状況②

夜間定時制(クリエイティブスクール、多部制単位制Ⅲ部を含む)の設置状況



実業高校、国際・科学高校、体育・芸術系の学科等の設置状況



※大阪府教育委員会調べ

論点

住んでいる場所にかかわらず、通学可能な範囲に「行きたい学校」が配置されているように、地域の特性を踏まえた府域全体のバランスをどのように考えるか。

4. 府立高校の再編整備の進め方について

